

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

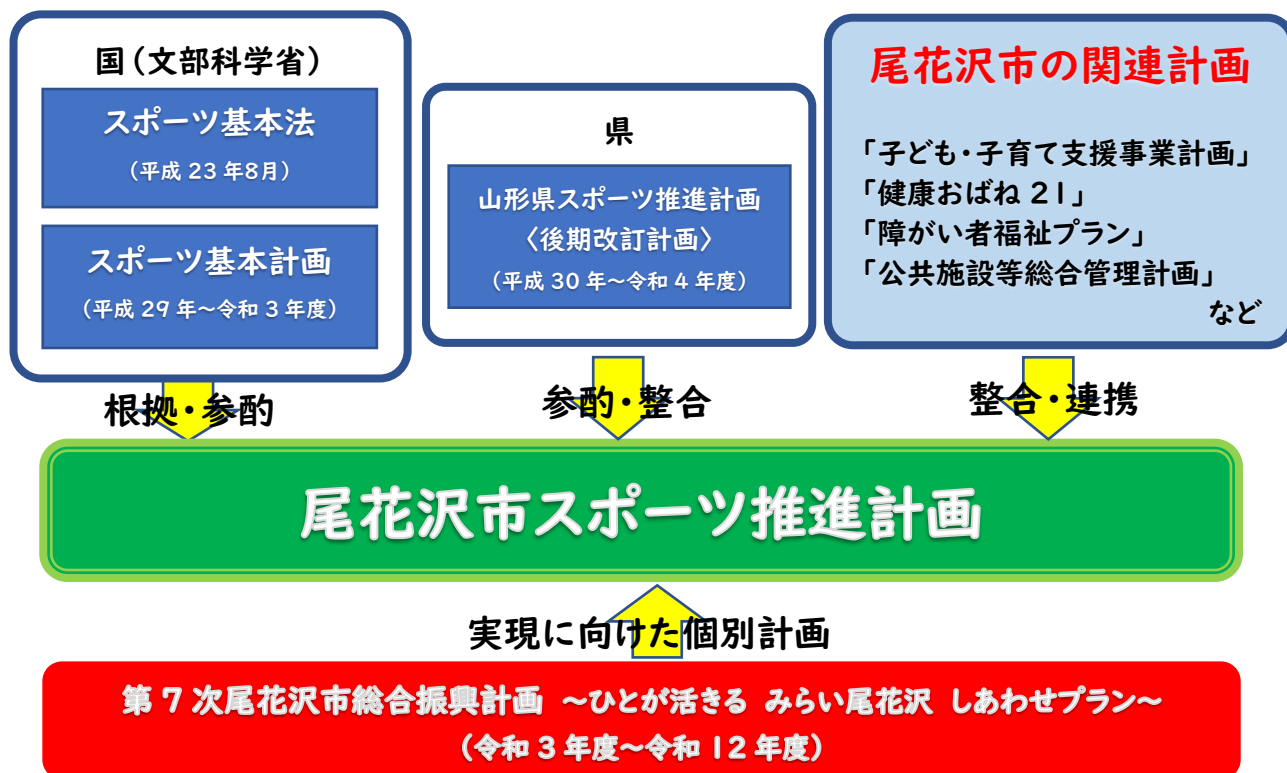
平成23年に施行されたスポーツ基本法には、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と規定されており、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力項目を規定するとともに、国は、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めるよう規定しています。併せて地方公共団体は「スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるもの」と規定しています。

本市では、令和3年3月に策定した「第7次尾花沢市総合振興計画」に掲げる「このまちでも生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」をスポーツ振興の面から実現するため、今後のスポーツ施策の方向性を示すものとして、尾花沢市スポーツ推進計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」として策定するものです。

また、国のスポーツ基本計画を参酌し、山形県スポーツ推進計画を踏まえて策定するものであり、「第7次尾花沢市総合振興計画」（令和3年～令和12年）に掲げる将来像の実現に向けて推進するための計画であります。



3 推進計画におけるスポーツの定義

計画におけるスポーツの分類については、種目ごとに技能や技術の向上に努め、成績や優劣を競い合う「競技スポーツ」と、健康の維持・増進やストレスの解消などを目的に、健康づくり・体力づくりに取り組む「健康スポーツ」、ライフステージに合わせた趣味や交流など、様々な目的のもとで実施される「生涯スポーツ」、ハンディキャップを持つ方とも一緒に楽しみ、互いに支えあう「共生社会」の実現を目指す「パラスポーツ」に大別されます。

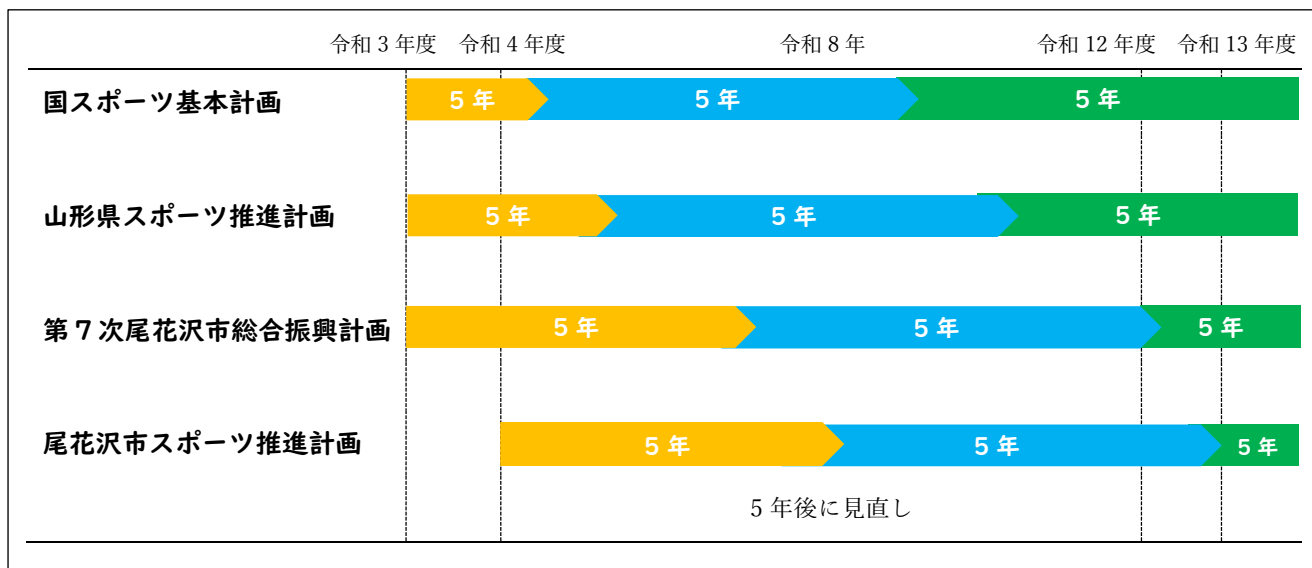
また、スポーツを別の視点から捉えた場合、自ら体を使って実践する「するスポーツ」や、観戦し楽しむ「みるスポーツ」、さらには指導や環境の整備を通じてスポーツをする人たちを支援する「ささえるスポーツ」、そして、これらの取り組みにより地域や人との絆を繋ぐ「つながるスポーツ」があります。

「尾花沢市スポーツ推進計画」では、これらすべてのスポーツを対象とするものとし、その種目についてはウォーキング（散歩）と同程度の軽スポーツ以上と定めます。

4 計画実施期間

本計画は、令和4年度から概ね10年間を見通しつつ、今後5年間に取り組む基本的な施策を示します。

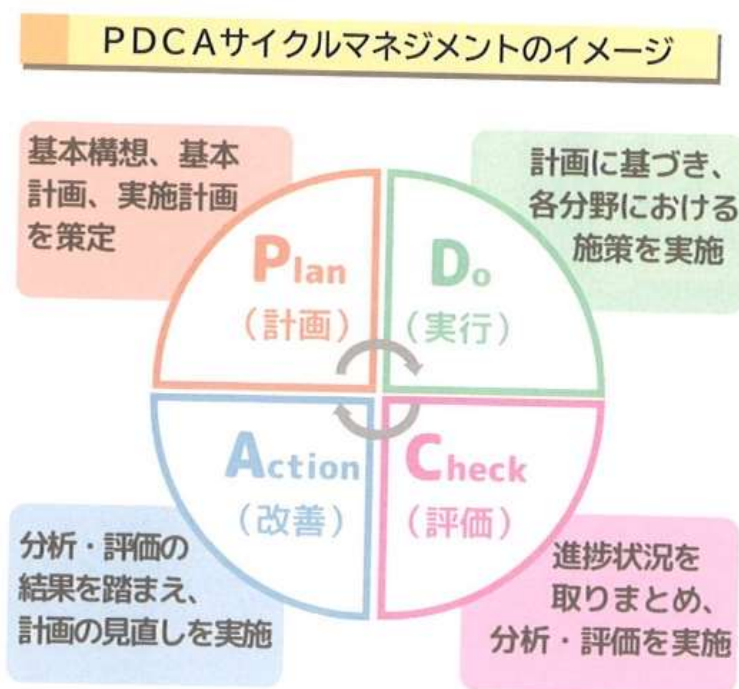
なお、5年後の令和8年度に、アンケートなどを実施し、施策の実施状況や成果などの検証を行い、令和9年度からの後期計画を明らかにします。



5 計画の推進と検証

本計画は、「第7次尾花沢市総合振興計画」をスポーツ振興の面から推進するものであり、同計画と連動して、庁内組織との横断的な連携を図り、全庁を挙げて施策を着実に推進します。

計画の進行管理については、「第7次尾花沢市総合振興計画」に準じてPDCAサイクルマネジメントの手法に基づき庁内において事業進捗を確認します。



第2章 スポーツを取り巻く現状と課題

Ⅰ 現状・課題

(1) 現行の対策を踏まえて

本市では、運動を習慣としている人としていない人の二極化が見られることから、市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、運動をしていない人への効果的な働きかけによって、伸び続ける平均寿命と、健康寿命との差を縮めていく「生涯スポーツ」の推進を図る必要があります。

また、「パラスポーツ」(障がい者スポーツ)についても、普及に努めてきたものの、まだまだ知名度も普及率も低迷しており、皆がともに生きる「共生社会」の実現に向けて、より一層の取り組みが必要となります。

このことを踏まえ、これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会に参加してもらい、人と「つながる」ことが大切となります。

身体運動能力の増加、運動習慣の定着は、生活習慣病の予防や良質な睡眠、うつ病予防など、心の健康とも深い関わりがあり、各年代で気軽に取り組めるウォーキングやジョギング、ストレッチなどの負担の少ない運動を、民間を含めた関係機関との連携のもと推進していく必要があります。

施設の在り方に関しては、安全で快適な活動の場を提供するため、老朽化した施設の計画的な改修、施設の適正な管理・配置を長期的な視点で検討する必要があります。

(2) 令和3年度実施 スポーツ推進計画策定に係るアンケートから

スポーツ推進計画を策定するにあたり、市民の現状や課題と今後の希望を把握するため、無作為に抽出した市民 1,000 名と、市内の小・中学生全員を対象としたアンケートを実施しました。ご協力いただいた皆様のご意見を参考とさせていただき、今後のスポーツ推進の方向性に反映させていただきます。

① 市民アンケート(対象者 1,000 名、回答者 374 名)

日頃、運動不足を感じている人の割合は約 7 割 (265 名、70.9%) となっており、日々の生活の中では運動を十分にできていない現状があります。運動やスポーツが好きな人や関心がある人は 6 割から 7 割と高い結果となりましたが、一方で、ほとんど運動をしない人が 6 割弱 (217 名、58.0%) となっています。この結果から、運動をしない(できない)人が多数を占めていたことがうかがえます。対して、運動やスポーツを新たに又は継続して行う意向につ

いては、約7割（226名、69.5%）の方が前向きな回答をしており、この方たちをいかに運動する場に導くかが課題となります。

運動を行う理由については、健康の維持・増進が男女ともに多く、全体として半数以上の回答が、健康や体調管理を目的としており、健康スポーツ・生涯スポーツのさらなる推進が、運動人口の拡大への有効な対策となります。

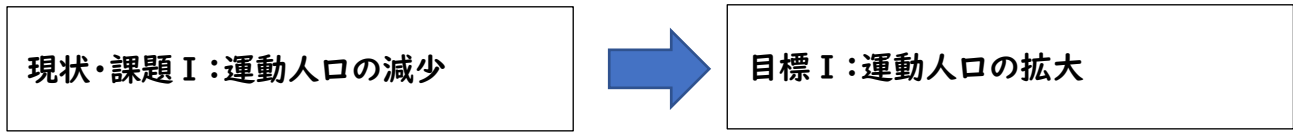
② 小・中学生アンケート(対象者 655 名、回答者 578 名)

運動やスポーツが好きな人の割合は、小・中学生ともに8割を超える高い回答率で、実際に普段から（体育の授業以外で）運動をしている人も、小・中学生ともに8割を超えました。特に中学生については、部活動の影響もあるものの、9割近い（88.2%）非常に高い結果になり、運動の頻度も想定していたより高く、生活に密着していることがうかがえます。

一方で運動やスポーツをしない理由としては、運動が嫌い・苦手、運動するより家にいたいなどの理由が高くなっています。しかし、一緒に行く仲間がいれば運動やスポーツを行いたいとの意見も多く、今後の課題となります。

2 取り組むべき重点課題

上記の現状と課題を踏まえ、尾花沢市が取り組むべき重点課題について下記のとおりとします。



(1) スポーツ少年団加入児童の減少

要因①	少年団の情報不足による加入意欲の減少	対策	・スポーツ少年団の情報提供の徹底 ・加入しやすい体制づくりの構築
要因②	児童の運動離れによる加入者の減少	対策	・運動の楽しさ重視の指導
要因③	少子化による絶対数の減少	対策	・少子化対策の推進

(2) 運動人口の減少

要因①	年少期のスポーツ障がいや燃え尽き症候群などの防止	対策	・体育授業、スポ少による運動意欲の育成 ・勝利至上主義の指導体制の改善 ・苦手意識を持たせない指導体制の確立
要因②	生活スタイルの変化による青年、壮年期における運動離れ	対策	・気軽に参加できる運動の機会の創出 ・生活スタイルに合わせたスポーツ環境の提供



(1) 気軽に運動・スポーツをする場所・施設がない

要因①	公共スポーツ施設の利用率が低い	対策	・公共スポーツ施設の周知徹底と利用率の向上
要因②	運動公園の認知度が低い	対策	・運動公園の周知の徹底と利用呼びかけ
要因③	各種運動教室の認知度が低い	対策	・運動教室の充実と周知の徹底 ・参加しやすい体制づくりの推進

現状・課題Ⅲ：ハンディキャップを持つ方の社会参加、運動機会が少ない



目標Ⅲ：パラスポーツ、ボランティア等の振興を通じた共生社会の啓発、促進

(1) パラスポーツへの理解が進んでいない

要因①	パラスポーツ(障がい者スポーツ)への理解が進んでいない	対策	・パラスポーツ(ボッチャ)の普及を通じた啓発活動の推進と多様な参加への呼びかけ
要因②	パラスポーツの認知度や参加率が低い	対策	・多様なハンディキャップを持つ方が参加できるスポーツイベントの推進

(2) ハンディキャップを持つ方の参加率の低迷

要因①	参加出来る条件(理解度、支援体制等)が整っていない	対策	・参加条件の整備と推進 ・皆で参加し、楽しめるイベントの推進 ・気軽に参加できる体制の促進と、相互の意識改革
要因②	ハンディキャップを持つ方の意欲が低い	対策	・多様な方を受け入れるスポーツ団体の支援 ・様々なスポーツ体験イベントを開催し、体験と交流から運動意欲を育成する

第3章 基本方針・基本施策

1 計画の基本理念

「スポーツ基本法」（平成23年6月施行）では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」と明記され、市民一人ひとりが自主的かつ適正・関心に応じて、日常的にスポーツに親しみ（するスポーツ）、スポーツを楽しみ（見るスポーツ）、またはスポーツを支える（ささえるスポーツ）、活動に参画する機会に関わっていけるよう（つながるスポーツ）推進することとなっています。

当市においても、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力のある元気なまちづくりを目指すよう、この取り組みを進めます。

基本理念

「スポーツに親しみ健康で活力のある元気なまちづくり」

2 計画を進める四つの視点

上記の基本理念を実現するため、以下の四つの視点により計画を進めます。

- | | |
|----------------|-------------------------|
| (1) 「するスポーツ」 | … 多様な参加ができる「する」スポーツの推進 |
| (2) 「みるスポーツ」 | … 魅力ある「みる」スポーツの推進 |
| (3) 「ささえるスポーツ」 | … 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの推進 |
| (4) 「つながるスポーツ」 | … 互いに寄り添う「つながる」スポーツの推進 |

3 基本方針、施策体系

本計画では、基本理念の実現を図るために、三つの中長期的なスポーツ推進の基本方針を定めます。また、基本方針ごとに基本施策と5年間に取り組む具体的施策を示します。

基本方針1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進（人づくり）

多くの市民が年齢、性別、ハンディキャップ（障がい、持病など）の有無に関わらず、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」に関わることでスポーツ参画人口を拡大し、市民の生涯にわたる心身の健康を増進するとともに、皆が「つながる」共生社会の実現を目指します。

基本方針2 感動と活力を与える「競技スポーツ」の推進（組織づくり）

スポーツ指導者やジュニア選手の育成を通して、本市における競技スポーツの基盤を拡大し、アスリートの育成と競技力向上を目指します。

また、アスリートの活躍により、市民のスポーツに対する関心を高め、地域社会における活力の創出を図ります。

基本方針3 スポーツ環境の整備と地域活性化の推進（地域づくり）

スポーツ活動促進のため、スポーツ団体の組織強化や、安全・安心・快適に行うことができるよう、施設の計画的な整備・充実を図るとともに、スポーツの持つ多様な機能を通じて、魅力ある地域をつくれます。

施 策 体 系 図



今後5年間に取り組む具体的施策	重点課題	関連項目 (第7次市総合振興計画)
① 乳幼児、未就学児期におけるスポーツの楽しさの育成 ② 就学児期におけるスポーツ環境の整備 ③ 就労期におけるスポーツ環境の整備 ④ 老年期における充実したスポーツライフの支援 ⑤ 全員で楽しむスポーツ環境の構築	I (1)② I (1)①②③、I (2)① I (2)② 6-2②1、8-2②4 III (2)①	4-2②2、6-2②1 5-1①8、6-2②1 3-2①2、3、6-2②1 6-2②1、8-2②4 6-2②1、2
① 誰でも楽しめるスポーツの啓発と普及 ② スポーツの習慣化による健康増進 ③ 市民スポーツ活動の活性化	II (1)③ I (2)②、II (1)③	6-2②1、8-2②4 6-2②1、8-2②4 6-2②1、2、7-1①1、8-2②4
① 「パラスポーツ」の啓発と普及 ② ハンディキャップのある方が気兼ねなく参加できるスポーツ環境の整備 ③ 「パラスポーツ」を通じた交流の促進	III (1)①② III (1)②、III (2)①② III (1)①	6-2②1 6-2②1 6-2②1
① ジュニア期からの競技力向上の推進 ② 専門的な知識を持つ指導者の育成及び資質向上 ③ 競技力向上に向けた施設環境の充実		5-1①8、6-2②6 6-2②5、6 6-2②6
① スポーツ指導者・審判員の育成及び資質向上 ② 継続的な指導体制の確立 ③ 小中高と一貫した育成体制の連携 ④ トップレベルのスポーツに触れる機会の創出	I (2)①	6-2②5 6-2②5 5-2①1、6-2②5、6、7 6-2②6
① 全国大会等、上位大会への出場への支援 ② 家庭環境に左右されない競技体制の支援 ③ 地域ぐるみでのサポート体制の構築		6-2②6 6-2②6 6-2②6
① スキーを中心とする競技スポーツ（冬期）の活動支援 ② ウィンタースポーツの継続的な指導体制の確立		6-2②6、7、10-2②3 5-1①8、6-2②5、6、7、10-2②3
① 市スポーツ協会 ② 市スポーツ推進委員会 ③ 統合型地域スポーツクラブ ④ 市スポーツ少年団本部	II (1)①② I (1)①	6-2②2 6-2②2 6-2②2 6-2②2
① 「生涯スポーツ」指導者の充実 ② 「健康スポーツ」指導体制の充実 ③ スポーツ推進委員の活動		6-2②5 6-2②5 6-2②2
① 施設長寿命化計画の策定と推進（公共施設） ② 施設の安全性と利便性の確保 ③ 自然を活かした運動施設の整備と管理の推進 ④ 新しい魅力あるスポーツの育成		2-2①1、6-2②4、15-1②4 6-2②4、10-1③3、5、15-1②4 1-2①5、2-2③3、6-2②4 2-2①1、
① プロスポーツ観戦の促進 ② アマチュアスポーツ競技大会での応援 ③ 各種スポーツルールの啓発による関心の拡大		6-2②1 6-2②1、2 6-2②1、2
① スポーツボランティアの輪を拡大する ② スポーツボランティア活動の普及促進 ③ 文化・スポーツ合宿の誘致	III (2)① III (2)①	6-2②2 6-2②2 6-2②3
① 元気おばね「絆」駅伝による地域活性化 ② 「生涯スポーツ」における仲間づくりの推進 ③ 尾花沢市運動公園を始めとした運動環境の発信 ④ 施設の有機的な連携推進	III (1)② III (2)①② II (1)①②	6-2②1、2、8-1①2、4 6-2②1、2、13-1①1 6-2②1、13-1②4、15-1①5 2-2②1、6-2②1、13-1②4、15-1①5

第4章 今後5年間に取り組む具体的施策

基本方針1 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進(人づくり)

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージにおいて、体力や意欲、興味、目的、健康状態、生活スタイルなどに応じて、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を推進します。

また、市民の健康維持・増進と健康寿命の向上を目指し、運動の習慣化を図るとともに、仲間づくりを通して地域のコミュニティ育成を図り、地域共生社会の実現を目指します。

5年間の成果(数値目標)

指標	基準	目標値
運動不足を感じている	70.9% (令和3年)	60.0% (10.9%減) (令和7年)
月1回以上運動した	40.4% (令和3年)	45.0% (4.6%増) (令和7年)
週1回以上運動した	25.6% (令和3年)	30.0% (4.4%増) (令和7年)
パラスポーツに関わったことがない	63.7% (令和3年)	40.0% (23.7%減) (令和7年)
運動習慣者の割合 (20歳代～60歳代) ※「健康おばね21」より抜粋	男性:37.1% 女性:41.3% (平成24年)	男性:42.0% (4.9%増) 女性:61.0% (19.7%増) (令和6年)
健康寿命 ※「健康おばね21」より抜粋	男性:69.29歳 女性:70.42歳 (平成22年)	男性:70.42歳 (1.13歳増) 女性:73.62歳 (3.20歳増) (令和6年)
日常生活における歩数の増加(20歳～64歳) ※「健康おばね21」より抜粋	男性:9,200歩 女性:6,319歩 (平成24年)	男性:10,000歩 (800歩増) 女性:8,500歩 (2,181歩増) (令和6年)
スポーツ少年団 団員加入率 ※尾花沢市スポーツ少年団本部 総会資料より	小学生:37.6% 中学生:12.7% (令和2年)	小学生:45.0% (7.4%増) 中学生:20.0% (7.3%増) (令和6年)

(1) ライフステージに合わせた「生涯スポーツ」の推進

① 乳幼児、未就学児期におけるスポーツの楽しさの育成

乳幼児、未就学期（0歳児～5歳児）は、生涯にわたって必要な多くの運動の基礎となる多様な動きを幅広く獲得するのに必要な時期です。しかし現在の子どもたちは、生活環境の変化や少子化の進行により、家庭や地域での外遊びや集団遊びをすることが少なくなりました。

この時期の児童は、保護者との行動や保育園・幼稚園などを通じて、家族や親戚との関わり、地域との関り、同じ年代の仲間との関りなどを学んでいきます。特に保護者の意向はその意思決定に大きな影響を持ち、その後の運動やスポーツへの興味や意欲を育むうえでも、保護者に運動の重要性と必要性を周知し家族そろっての運動へ誘う必要があります。

また、保育園や幼稚園における運動指導やスポーツ体験も、基礎的な体力を養い、スポーツへの関心と意欲を養い、その後の「生涯スポーツ」へとつながります。運動に対する苦手意識を持たないように注意を払いながら、運動の楽しさを教えつつ、スポーツへの意欲を育てていきます。

ア) 体を動かして遊ぶ機会の大切さを啓発

保護者に対し、幼児期に自発的に体を動かすことの重要さと、効果的な実施方法などの情報について、周知と啓発を図るため、関係部署と連携をして広く、かつ、効果的な啓発活動を展開していきます。

イ) 遊びや運動プログラムの充実

文部科学省の「幼児期運動指針」（平成24年3月策定）を踏まえ、関係部署と連携を図り、保育所や幼稚園等で体を動かした遊びに取り組む習慣や、望ましい生活習慣を身に着けるための取り組みを推進し、子どもの正常な発育発達を促すとともに、多様な動きをつくる遊び・運動・スポーツを積極的に実践できるように促進します。

ウ) 体を動かした遊びの習慣を身に着けるための取り組み

保護者が子供に運動を始めるきっかけを与えることで、子どもたちは、体を動かすことに対する関心を高めていきます。家族で取り組むことにより、子どもは安心して遊びに組み、遊びを通して運動を習慣に変えていきます。しかし、「第2期尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」（令和2年3月策定）のアンケートによると、「子育てについて日頃悩んでいること」の設問に対し、26.0%の方が「子どもとの時間を十分に取れない」と回答しています。保護者のワークライフバランスを整えるとともに、乳幼児期に、家族で安心かつ積極的に外に出かけることができる環境を整えます。

エ) 外遊びできる空間の活用

「第2期尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年3月策定)のアンケートによると、「子どもの遊び場」についての設問に、近くに遊び場がない(43.3%)、子どもと同じくらいの遊び仲間がない(16.0%)という報告があります。また、「親子で遊ぶ又は過ごす場所」の設問では「商業施設」(78.0%)が一番多く、「公園・児童遊園」は44.9%に止まり、「今後希望する子育て支援策」の設問では、半数以上の方が「子どもの遊び場の提供」(56.2%)を回答しています。

親子で安全に外遊びができる環境を整えることは、未就学児の運動機能の育成に大きな影響を与えます。そのため、徳良湖周辺の遊具施設や各地の公園など、気軽に利用できる施設の整備を進めるとともに、周知の徹底などを通してより一層の利用を促し、外遊びの楽しさと大切さを啓発します。

② 就学児期におけるスポーツ環境の整備

就学児期(6歳児~14歳児)においては、小・中学校の教育課程(体育)及び部活動などの中でより専門的なスポーツを学ぶ時期になります。本市においては、令和2年度に実施したアンケートの結果、「体育の授業以外に普段から運動をしているか」の設問に対する回答が小・中学生ともに80%を超えており、就学児期の運動についてしっかりと習慣化していることがわかりました。

一方で「普段から運動をしていない」と回答したのは、小・中学生ともに女子が多く、男子よりも女子の方が運動に苦手意識を持っていることがわかりました。

ア) 保健体育の授業の充実に向けた取り組み

学校は、児童生徒の体力と運動機能の向上を図るうえで、必要な運動施設(グラウンド場、体育館、学校プール)が完備されており、基本的な運動技術(体操、陸上、球技、水泳、スキーなど)の指導・育成を行う理想的な環境です。保健体育の授業を通じて、児童生徒の体力と運動機能の向上を図る全体計画を整えるとともに、授業内容の充実のために、教員の研修会への参加や体育実技指導資料集等の活用を推進します。

イ) 子どもの体力向上を目指した取り組み

小・中学校の体育教育を通じて、基礎的な体力の養成と運動機能の向上を図ります。

そのため、児童生徒の実態を踏まえ、各校の創意工夫のもとで特色のある活動を展開し、継続して実施することで、特色のある体力づくりを推進します。

また、「冬季スポーツ及び体力向上教室」を実施し、専門的な知識に基づく体力向上教室を継続的に実施します。

ウ) 運動部活動の充実と改革に向けた取り組み

学校の運動部活動は、体力・技術の向上や好ましい人間関係の育成を図り、意欲的に取り組んで責任感や連帯感の涵養に資するなど、教育的意義は大きく、今後も継続した支援が望まれます。スポーツ庁は部活動の実情をふまえ、「生徒にとって望ましい活動環境の構築や、学校の働き方改革の両立」を実現すべく「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月策定）を示しました。運動部活動の地域との連携強化、効率的な部活動の推進、それに伴う指導者の育成・確保など、体制づくりへの不安は大きく、関係団体との調整が課題となっています。

本市においては、「尾花沢市教育委員会中学校部活動方針」（令和元年3月策定）に基づき、生徒にとって望ましい環境を構築する観点に立ち、多様な形で適正に実施されるよう取り組みます。

エ) スポーツ少年団活動の拡大と推進に向けた取り組み

スポーツ少年団活動は、「青少年にスポーツの喜びを提供する・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」を理念として、発育・発達段階を考慮したスポーツ活動のほか、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通し、青少年の健全育成に寄与してきました。

本市においては、「尾花沢市スポーツ少年団本部」（登録団体数：14 団体）を主体として、市内の小・中学生を対象として各種目別に活動を行っております。しかし、近年では少子化の影響も著しく、団員数も減少傾向にあり、活動に支障をきたしている単位団が出てきており問題となっています。また、保護者の負担感から入団を見合わせることや、過度の練習によるスポーツ障がいや燃え尽き症候群などの弊害も報告されています。

今後の本市スポーツ少年団活動を維持・拡大するため、市は県や市スポーツ協会と連携しながらスポーツ少年団の育成に努めます。スポーツ少年団においては、設立理念に基づき、団員が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、過度の勝利至上主義にならないように配慮し、推進していきます。

【参考】尾花沢市スポーツ少年団団員加入率推移表

区 分	2019	2020	2021
小学生	42.1%	37.6%	41.3%
中学生	18.2%	12.7%	15.3%
小・中学生合計	31.8%	28.2%	32.0%

※尾花沢市スポーツ少年団本部総会資料より抜粋

オ) 安全なスポーツ活動の実施に向けた取り組み

就学児期の児童は、子どもの体から大人の体に変化する成長期であり、無理な運動や過度な負担は、思わぬ事故や成長への悪影響をおよぼす危険性があります。また、市内の公共スポーツ施設についても、老朽化が進んでいるものが多いため、計画的に点検・補修を行いつつ、利用者の安全性を確保する必要があります。

そのため、安全な運動のやり方について、各学校において行われている安全教育の一層の徹底を図るとともに、救急救命等の研修などを始め、指導者の技能向上に努めます。また、体育の授業だけでなく、運動会やマラソン大会、スキー教室などにおいて、事前・実施中・事後の安全確認や事故防止の徹底を図ります。

③ 就労期におけるスポーツ環境の整備

就労期（15歳以上、高校生・大学生を含む）においては、人生において一番長く多種多様な環境にある時期であり、就学（高校・大学等）、就職、結婚、出産、子育て、介護など、それぞれが個人的な事情を抱えています。しかし、健康で元気な人生を送るためには、継続的に適度な運動に取り組むことが必要不可欠であるため、個々の実情に合わせた対応が必要であり、画一的でない柔軟な対応が必要となります。

ア) 高校生、大学生に対するスポーツの支援

高校・大学に通う学生については、それぞれの進学先においてさらなる成長・活躍ができるよう、基礎となる小・中学生の時期における指導体制・支援体制を進めます。また、活躍の情報を市民に周知するとともに、奨励金などによりその活動の支援を行います。

また、本市には県立北村山高等学校があり、現在、様々な分野で地元高校として本市並びに地域組織と連携をとりつつ、高校生の自由な発想と活力を活かした取り組みを推進しています。今後も、同校のスポーツ活動やボランティア活動を支援しつつ、地域の活性化につながるように努めます。

イ) 就業者に対するスポーツの支援

就業者については、日々の仕事に追われ、運動の時間を取ることが難しい現実があります。アンケートにおいても、「運動不足を感じている」と回答したのは、年代別にみると40代が一番回答の割合が多く、約8割以上の方が運動不足を感じています。

また、「昨年一年間で運動をほとんどしなかった」との設問でも、40代は約7割の方が運動をしなかったと回答しております。全体では、30代以上は5割を超える方が運動をしていないと回答しており、傾向として年齢が上がるにつれて、運動をしない（できない）方が多いという結果になっております。

また、運動する時間も夕方から夜間にかけての方が多く、アンケートにおいても夜間における運動の場所や環境を整えてほしいとの意見が見られました。仕事と運動のワークライフバランスを取り、健康で元気に生活できる取り組みが求められます。

限られた時間の中で、効果的・持続的な運動習慣を育むためにも、就業者でもスポーツを楽しめる運動環境の整備を進めます。

ウ) 家族ぐるみで取り組む運動への支援

婚姻、出産などにより「家族」を持つと、日常生活の中で自分の時間を取ることが難しくなり、個人で運動に取り組む時間も減少する傾向にあります。そのため、継続的に運動に取り組むためには、個人の努力のほかにも家族の理解と協力が必要となります。

また、家族全員が互いに運動のサポートを行うことにより、運動に対する目標意識を共有し、持続的な運動を強力に推進することが可能です。そのためには、個人に向けた健康・運動指導だけではなく、家族を「ささえる」ための指導体制も必要であり、今後、自分の健康づくりと同時に家族の健康づくりについても啓発を行います。

エ) 子育て世代に対するスポーツの支援

子育て世帯については、子どもの世話と仕事・家庭との両立により、運動に取り組む時間が取れていないことがアンケートから読み取れます。実際アンケートでは、子育て中と回答のあった84名中、約8割の67名の方が運動不足を感じると答えており、特に30代、40代に集中していることが明らかになっています。また、6割を超える55名の方が運動をほとんどしなかった（できなかった）と回答しており、子育て世帯が安心してスポーツに取り組めるよう、施設や体制において配慮が必要です。

また、「第2次地域福祉計画」（平成30年3月策定）の中でも、地域における主な課題として、核家族化の進行や子育て家庭の孤立化、虐待や低所得者層などの相談件数の増加などが挙げられており、子育て世帯を地域で支える取り組みが必要とされています。スポーツがこの取り組みの一助となるよう、関係機関と連携を取りつつ進めていきます。

オ) 介護世帯に対するスポーツの支援

介護世帯については、日常的に介護に費やす時間が多いため、運動に取り組む時間が取れていないことがアンケートから読み取れます。アンケートでは、介護中と回答のあった49名中、約7割の37名の方が運動不足を感じると答えており、内30名が50代・60代からの回答で、介護世帯の高齢化が進んでいることも明らかになっています。また、32名の方が運動

をほとんどしなかった（できなかった）と回答しております。

介護に携わる方の肉体的・精神的な負担は大きく、心身のリフレッシュと健康の維持のために、適度な運動により体を動かし、スポーツを通じて仲間を作ることは、その方の「健康寿命」を延伸するためにも有効な取り組みであります。したがって、短時間での運動の推奨や気軽に参加できるサークル等の充実などを進めます。

④ 老年期における充実したスポーツライフの支援

就労期を過ぎ、第二の人生を歩む老齢期（65歳以上の高齢者）において、安全かつ適切な運動を継続的に取り組むことは、健康で幸せに人生を過ごす大きな要因です。

現在、本市においても加速度的に高齢化が進んでおり、人口における高齢者層の割合は増加の一途をたどっています。また、一人暮らしの高齢者世帯の増加や地域からの孤立化の懸念があり、今後もこの傾向は変わらないため、老齢期における健康と体力の維持と地域での仲間づくりは、「健康寿命」の延伸と地域の活性化につながる大きな課題となっております。

ア) スポーツを通じた「生きがいづくり」の推進

就労期を終え、定年により退職された方は、それまでの仕事の時間が余暇に代わり、外出の機会も減ることで、家に籠りがちになる傾向にあります。これは、社会的なつながりが希薄になるほか、運動機能や体力の低下を招き、長い目でみると「健康寿命」を縮める結果になりかねません。

第二の人生を充実させ、80歳、90歳まで健康で楽しく過ごすためにも、積極的に外出し、趣味やスポーツに取り組み、新たに仲間づくりをすることが必要となります。そのため、高齢者が気軽に参加できるサークル活動やスポーツ教室などを充実させ、自発的に外出するように支援を行います。

イ) 負担の少ないスポーツの普及

人は年齢を重ねるとともに体力は低下し、怪我や病気などのリスクも大きくなります。持続的に運動を楽しむ、健康で長生きするためには、自分にあった適度な運動が必要であり、過度な運動は避ける必要があります。しかし、年齢や自身の体力にあった運動の程度を判断することは自分では難しく、時に無理な運動を行い、健康を害してしまう場合もあります。

怪我や健康被害の可能性が高い高齢者の方に、より負担の少ないスポーツなどを普及し、だれもが安全に運動を楽しむ体制を推進していきます。

⑤ 全員で楽しむスポーツ環境の構築

個人がスポーツを楽しむうえで、年齢や性別、職種、身体状況（持病の有無）など、人によって多種多様に条件が異なります。そのため、同様な条件の方とのみスポーツを楽しむ環境が一般的であり、なかなかスポーツの輪が広がらない一因となっています。

元来、スポーツは誰もが楽しめるものであり、その楽しみ方も様々で、実際に「する」人のほか、「みる」人や「ささえる」人などが一緒になって取り組んでいければ、年齢や性別などを超えて「つながる」社会が実現できます。

本市では、全国花笠マラソン大会や元気おばね「絆」駅伝大会、花笠ラングライフ大会などを開催し、市内外へ多くの参加を呼びかけて、「生涯スポーツ」を楽しむ機会の創出に努めます。

(2) 元気で長生きできる「健康スポーツ」の推進

① 誰でも楽しめるスポーツの啓発と普及

「第7次尾花沢市総合振興計画」(令和3年3月策定)には、「市民自体の健康づくりと地域医療の充実を図り、健康寿命の延伸する」を目標として掲げ、関係団体と連携し、生涯元気づくりポイント事業(健康フェスタ、健康講座、健康関連事業)を拡充するとともに、情報発信を強化するなどの取り組みを推進しています。健康診査・保健指導を強化するとともに、健康づくりのための運動指導を行いつつ、継続的に取り組める運動習慣の確立が必要となります。

今回のアンケートでは、実際にしているスポーツについて男女ともにウォーキング(散歩)が一位でした。そのほかにも筋トレやストレッチなど、個人でできる運動が上位を占めており、健康の維持・増進又は体力づくりのために、多数の方がウォーキング(散歩)に取り組んでいることが明確になりました。

また、スポーツをするための条件として、身近な施設や活動場所、気軽に参加できる教室などの回答がありました。元気で長生きできる「健康スポーツ」を推進するためには、年齢、性別、身体状況など、多様な条件を持つ方たちが、安心して楽しめるスポーツの啓発と普及が必要となります。

ア) ウォーキングの推奨と歩数向上の取り組み

市の健康増進計画である「健康おばね21」(平成25年3月策定)においても、「身体活動・運動」の重要性が挙げられており、「いつでもどこでも楽しく歩き、一万歩を目指そう」を実践合言葉として、日常の中で意識的に歩くことを目指し、今より1,000歩増やすことを掲げています。アンケートにおいてもウォーキング(散歩)に取り組んでいる方が多く、手軽で取り組みやすいウォーキングは健康づくりの第一歩といえます。そのため、関係機関との連携を取りつつ、日常の歩数増加を目指して、啓発と指導を推進します。

また、日々の運動量が減少しやすい冬期間においても、ウォーキングは手軽に楽しめるスポーツであり、健康づくりのための運動習慣を確立するためにも、安全環境の確保を含めて推進していきます。

イ) 運動教室を通じたスポーツの啓発と普及の推進

今回のアンケートを通じて、「初心者向けのスポーツ教室」や「気軽に参加できるスポーツ教室」の充実について、多くの要望が寄せられました。

現在、本市では尾花沢総合スポーツクラブにおいて、「クロスミントン」や「ナイトヨガ」など、様々なスポーツ教室を開催しております。また、スポーツ少年団やサークル活動など、市民の方が参加できる団体も支援しております。これらの活動により多くの市民の方より参

加していただけるよう、周知や体制を整えていきます。

② スポーツの習慣化による健康管理

本市においては、市の健康増進計画である「健康おばね21」（平成25年3月策定）を策定しており、「生涯元気！いのち 躍動を感じるまちづくり」を基本理念として、長生きはもちろん、心身ともに健康で、出来る限り長く自立して暮らせることを目指し「健康寿命の延伸」に取り組んでいます。

健康を維持・増進するためには、適度な運動を持続的に行っていくことが必要であり、比較的軽度な運動をどれだけ習慣化できるかが、個々人の健康管理に大きな影響を与えます。

アンケートによると、約7割の方が運動不足を感じており、意欲や関心は高いものの、実際に運動はしていないという結果でした。そのため、健康指導と運動指導が互いに連携を取りながら、それぞれの状態・状況に合わせた的確なスポーツ習慣を指導・啓発し、自発的な健康維持・向上に取り組めるよう図ります。

ア) 健康教室を通じた継続的な運動の実践

運動の必要性や重要性はほとんどの方が理解していますが、素人では効果的な運動方法や適切な運動内容などはよくわからず、結果として運動に取り組めない現状があります。自分の健康状態を把握し、自分に見合った運動量と運動方法を教えるため、市の健康増進事業による各種健康教室を実施し、健康指導・運動指導を強力に推進することにより、継続的な運動習慣の定着を図ります。

イ) 健康づくりイベントなどを通して、心と体の健康づくりを推進

市民が気軽に参加できる健康づくりイベントや各種大会などを通して、同じ趣味・価値観を共有できる仲間づくりを進めるとともに、スポーツを通じた「生きがいづくり」と体を動かす楽しさを啓発します。

③ 市民スポーツ活動の活性化

スポーツはその活動を通して心身を健康にし、親しい仲間をつくり、人生を豊かにすることができます。アンケートでは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり半数近い47%の人が一人でスポーツを行っているという回答しており、スポーツを行う条件として身近な施設、一緒に行う仲間、気軽に参加できる教室などを求めていることがわかりました。単独で行うスポーツよりも、仲間と楽しむスポーツの良さを啓発し、「健康スポーツ」による健康増進を推進するため、地区民のコミュニケーションの輪を広げ、市民スポーツ活動の活性化を図ります。

(3) みんなで支えあう「共生社会」の推進

① 「パラスポーツ」の啓発と普及

「障がい者スポーツ（パラスポーツ）」については、本市では尾花沢市スポーツ推進委員会や社会福祉協議会を中心として、誰でも参加できるパラスポーツなどの啓発・普及活動に取り組んできました。令和3年度（2021年）に東京2020パラリンピックが開催され、様々なパラスポーツが話題となり「ボッチャ」や「ゴールボール」、「シッティングバレーボール」などのパラスポーツが一躍注目されました。

しかし、いまだ「パラスポーツ」は障がい者のためのスポーツというイメージが強く、年代や性別、ハンディキャップの有無に関わらず、老若男女誰でも楽しめるスポーツであると強く啓発する必要があります。

本市のアンケート結果では、半数以上の方が「パラスポーツ」に興味を示しておらず、今後も啓発と普及活動を拡大する必要があります。皆が「パラスポーツ」に興味を持ち、「みる」、「ささえる」だけでなく、自分たちも一緒に「する」体制を整えながら、ハンディキャップを持つ方々を含め、皆が楽しみながら「つながる」社会を実現し、「共生社会」の実現を目指します。

ア) パラスポーツ「ボッチャ」の啓発と普及の推進

本市では、数年前からハンディキャップを持つ方だけでなく、老若男女全ての方が楽しめるスポーツとして、市スポーツ推進委員を中心として「ボッチャ」の普及活動を推進しています。様々な年代、性別、健康状態の方が、同じルールで一緒に楽しめるスポーツは意外なほど少なく、「ボッチャ」はこの条件にあうスポーツとして取り組んでいます。

「ボッチャ」を通して世代や身体条件の異なる幅広い「仲間づくり」を推進し、地域の皆が互いに支えあう「共生社会」の実現を目指します。

② ハンディキャップのある方が気兼ねなく参加できるスポーツ環境の整備

現在、世間の認識も変化し、ハンディキャップを持っている方々の積極的な社会進出や社会側の受け入れ態勢が拡大しております。この傾向はスポーツの分野においても同様であり、本市においても受け入れ態勢をしっかりと整えていくことが必要となります。

また、本市においては「尾花沢市障がい者福祉プラン」（障がい者計画、第6期障がい者福祉計画、第2期障がい児福祉計画・令和3年3月策定）を策定しており、障がいの有無にかかわらず、全ての方が一般社会の中で、自分らしく自分の意思に基づき、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、障がい者福祉を推進しています。

しかし、アンケートにおいて本市の公共スポーツ施設の整備が行き届いているかとの設問では、2割近い方が「不足している」と回答しており、「尾花沢市障がい者福祉プラン」（令和3年

3月策定)のアンケートにおいても、全体の47.5%の方が、差別や不快な思いをした経験があると回答がありました。ハンディキャップを持つ方が、気兼ねなく、また、安全にスポーツが楽しめるよう、現地の点検や管理者・関係者との協議を進め、整備を進めていきます。

【参考】身体障がい者手帳交付状況推移表

区 分	R1.3 末	R2.3 末	R3.3 末
視覚障がい	55人	57人	54人
聴覚平衡機能障がい	94人	94人	92人
音声言語機能障がい	9人	11人	10人
肢体不自由	601人	584人	554人
内部障がい	263人	247人	250人
合 計	1,022人	993人	960人

※主要な施策の成果と予算執行の実績報告書より抜粋

ア) 子どもの成長に合わせた切れ目のない適切な支援

「尾花沢市障がい者福祉プラン」(令和3年3月策定)では、障がいのある子どもが、自分らしく生き活きと育つためには、乳幼児期からの一貫した支援が重要と位置付けています。そのため、障がいの早期発見・早期支援が重要であり、保護者の精神的なケアとともに社会的な自立を目指すための取り組みを推進しています。

スポーツの分野においても、子どもの可能性を早期発見・育成し、仲間づくりや社会参加を促進できるよう、ライフステージにあわせた支援に努めます。

イ) 安全・安心に楽しめるスポーツ環境の整備

ハンディキャップを持っている方は、健常者が問題としていないあたりまえの環境の中に多くの危険が潜んでいます。「尾花沢市障がい者福祉プラン」(令和3年3月策定)においても、基本目標の一つに「安全・安心で人にやさしいまちづくり」を掲げており、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進を目指しています。

スポーツの分野においても、できる限り多くの方が安全・安心して利用できる運動環境を作るため、関係者より広くご意見をいただき、バリアフリー化やユニバーサルデザインなどの施設整備を進めます。

ウ) 気軽に参加できるスポーツイベントの開催

「尾花沢市障がい者福祉プラン」(令和3年3月策定)では、生涯学習・スポーツ活動などを充実することは、障がいのある人の生きがいや社会参加の促進につながり、生活の質

の向上を図るために大きな役割を果たすと位置付けています。

そのため、ハンディキャップを持っている方が、遠慮も気兼ねもなく参加できるイベントづくりを推進し、スポーツを通して自己表現と社会進出の一助となるよう努めます。

エ) 皆が一緒に楽しめるスポーツ活動への支援

障がいの有無や年齢、持病など、様々なハンディキャップを持つ方でも、スポーツを楽しむことは当然の権利であり、その受け入れ体制を整えることは社会としての責務です。

本市では、障がいの有無に関わらずだれでも参加できるクラブが平成 16 年（2004 年）10 月に発足し、個々の長所を伸ばす指導方針で障がい者と健常者が一緒に活動を行っています。この取り組みは、障がい者の自信と社交性を育み、地域交流や社会進出の道を示しました。今後、この活動への支援を強めるとともに他の組織でも同様の取り組みや指導が広がるように支援を行います。

③ 「パラスポーツ」を通じた交流の促進

「パラスポーツ」については、アンケートの結果を見ると 6 割を超える人が「見たことがない、関わったことがない」との回答でした。また、「体験・観戦又は関わってみたいか」という設問については、7 割を超える方が「いいえ」との回答で、「パラスポーツ」の認知度がまだまだ低いことが明確になりました。「パラスポーツ」は、ハンディキャップの有無や年齢、性別などを問わず、簡単で誰でも楽しめるものであることを広め、皆が一緒に楽しめる環境を整え、スポーツを通じた皆が「つながる」共生社会を目指します。

基本方針 2 感動と活力を与える「競技スポーツ」の推進（組織づくり）

本市の選手が国際大会や全国大会で活躍することは、市民に明るい話題を提供し、スポーツへの関心を高め、夢や感動を与え、自信と誇り、郷土愛を育み、活力ある市政発展に大きく寄与します。このため、トップアスリートの輩出を目指して人材の育成に努めます。

また、スポーツに情熱を持つ誰もが、その競技水準を高め、よりスポーツを楽しむことができるよう取り組みを推進します。

5年間の成果（数値目標）

指標	基準	目標値
市民総合体育大会参加者数	379人 (令和2年)	650人(271人増) (令和6年)
報奨金及び奨励金対象者	19人 (令和2年)	40人(21人増) (令和6年)
スポーツ協会奨励金対象	41人 (令和2年)	50人(9人増) (令和6年)

※ 「報奨金及び奨励金」の対象者は、「尾花沢市文化・スポーツ大会等出場奨励金支給要綱」に基づき、高校生、大学生及び一般を対象とし、東北大会、全国大会等に出場した者

※ 「スポーツ協会奨励金」の対象者は、「尾花沢市スポーツ協会スポーツ大会出場奨励金交付規程」に基づき、東北大会、全国大会、国際大会等に出場した個人または団体（市と重複しないもの）



(1) 競技力向上のため環境整備の推進

① ジュニア期からの競技力向上の推進

ジュニア期（中学生・高校生）におけるスポーツ活動は、各種大会などでジュニアアスリートとして活動するほか、その後の選手生命にも大きな影響を与える大変重要な時期です。この時期に良質な指導体制と環境・設備を提供し、各人に見合った適切な練習を促すことで、トップアスリートの育成に貢献することが可能です。そのため、市や市スポーツ協会を始め、各種スポーツ団体が連携した各種競技の指導体制の充実に向けた取り組みを推進します。

また、本市は「公益社団法人 山形県スポーツ振興 21 世紀協会」を支援しており、モンテディオ山形ユース、ジュニアユースなどの次代を担うサッカー選手の育成と、スポーツの普及・啓発活動に取り組んでいます。

② 専門的な知識を持つ指導者の育成及び資質向上

競技水準が年々向上していく中で、競技者が全国を勝ち抜くためには高度な専門的知識と高い指導力を持つスポーツ指導者の存在が不可欠です。また、スポーツは人と人とのきずなを養うものであり、競技者の人格を尊重し、主体的な判断を促すコーチングを行うことが求められています。そのため、市スポーツ協会や各種スポーツ団体と連携を深め、専門的知識・能力を持つスポーツ指導者の育成と、さらなる資質向上を図ります。

③ 競技力向上に向けた施策環境の充実

競技者を育成し競技力を的確に向上させるには、より公式大会に対応した専門的な練習環境・指導体制が必要となってきます。そのため、指導者の資質向上を図りつつ、既存の施設の見直しと改修を計画的に進め、より良い練習環境の提供と指導体制の構築を目指します。

また、練習の成果を競い合う場を提供するため、市スポーツ協会主催の市民総合体育大会（競技種目別大会）を開催します。そのほか全日本選抜ローラースキー尾花沢大会や花笠 C U P 綱引選手権尾花沢大会、「花笠杯」ハンドボール尾花沢大会、尾花沢スキー選手権大会などを開催し、競技スポーツの振興に努めます。

(2) 競技者を育てる体制づくりの推進

① スポーツ指導者・審判員の育成及び資質向上

競技者を育てるためには、正しく教え導く専門的知識と高い指導力を有するスポーツ指導者の存在と、ルールを熟知したスポーツ審判員の存在が不可欠です。上位大会で活躍できる高いパフォーマンスを得るための適切な訓練指導と、メンタルケアを含めた競技者への手厚い支援体制、試合に勝つための戦略的な実践的指導など、指導者及び審判員より学ぶことは多岐に渡ります。競技者の競技力向上を図るため、指導者及び審判員の資質向上を図り、育成を推進するため、スキルアップの取り組みを推進します。

② 継続的な指導体制の確立

ジュニアアスリートの指導体制は、所属する団体により様々な形態があり、中長期的にみるとそれぞれに課題を抱えています。学校でのスポーツ活動（授業、部活動）については、指導者（担任教諭、顧問、コーチ）の人事により指導体制に変動が起きやすく、児童生徒の身体的・技術的成長を考えると一貫した指導理念のもとで継続的な指導体制が望まれます。一方でスポーツ少年団については、それぞれの団体に関するスポーツボランティアの方のご厚意により、長期的に一貫した指導が行われてますが、指導体制としては後進の育成や世代交代による新しい指導者の育成などの課題を抱えています。

指導者による指導知識や技術の継承を計画的に推進し、継続的に適切な指導ができる体制を構築します。

③ 小中高と一貫した育成体制の連携

優れたアスリートを育てるためには、十分な時間と適切な環境が必要であり、就学期（小中学生）から専門的に取り組む必要があります。そのため、各学校での活動を始め、競技団体、スポーツ少年団、さらには地元の北村山高等学校などと連携を密にして、学年や世代間を超えた交流と指導・育成体制を築く必要があります。特に、北村山高等学校で活躍するスキーやハンドボール、ヨットなどの先輩アスリート達から指導を受けるとともに一緒に練習することで、後輩である就学期のアスリートへ大きな刺激と繋がりを育みながら、次代のアスリートを育成するための取り組みを推進します。

④ トップレベルのスポーツに触れる機会の創出

モンテディオ山形を始めとするプロスポーツや県内実業団の試合、本市出身のアスリートの活躍など、トップレベルのスポーツに触れることは、競技者、特にジュニアアスリートに大きな刺激と感動、憧憬、目標などを与え、スポーツへの意欲を育みます。アンケートによると、スポ

ーツ観戦に関心を持つ割合は、小学生で 67.1%、中学生では 73.9%という結果でした。半数以上の児童がスポーツ観戦に興味があり、この時期にトップレベルのスポーツに触れることは、ジュニアアスリートの育成と競技力向上にもつながります。

モンテディオ山形が令和3年度より始めた、「35 市町村アンバサダー制度」などを活用し、プロスポーツ選手との触れ合いの機会をつくるとともに、次代のアスリート育成につなげていきます。

(3) 競技者を支えるサポート体制の推進

① 全国大会等、上位大会への出場への支援

本市では、優秀な競技者をサポートするため、東北大会、全国大会などに出場した高校生、大学生及び一般を対象として、「尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給要綱」に基づき激励金を支給しています。また同様に、市スポーツ協会からも「スポーツ協会激励金」があり、「尾花沢市スポーツ協会スポーツ大会出場激励金交付規程」に基づき、東北大会、全国大会、国際大会等に出場した（市と重複しない）個人または団体に対して激励金を支給しています。

【参考】尾花沢市文化・スポーツ大会等出場激励金支給実績表

区 分	2018年	2019年	2020年
尾花沢市文化・スポーツ大会等 出場激励金	36件	38件	19件
スポーツ協会激励金	33件	17件	41件
合 計	69件	55件	60件

② 家庭環境に左右されない競技体制の支援

どのようなスポーツであっても、本格的に競技スポーツに取り組むためには家族のサポートは必須です。しかし、用具等の購入費用や児童の送迎、遠征など、経済的又は時間的な負担は決して小さいものではなく、状況によっては本人の参加の意思又は希望があっても家庭環境的な課題により参加できないこともあります。そのため、市スポーツ協会や各種スポーツ団体と連携を深め、新たな人材発掘のためにも競技者への支援を拡大します。

③ 地域ぐるみでのサポート体制の構築

トップアスリートを育成するためには、個人の努力や取り組みに限らず、周囲の理解と支援が必要不可欠です。それは、優秀な指導者や支援者といった明確な部分のサポート体制だけでなく、家族や友人からの精神的なサポートをはじめ、地域や所属団体の理解や応援、支援など、周囲の強力な支援体制が、優秀なアスリートを育てていく環境といえます。

競技スポーツに取り組む競技者が、競技力を効率的、効果的に高めることができる体制を整備、促進するためにも、競技者を取り巻く環境の整備に取り組みます。

(4) ウィンタースポーツの振興

① スキーを中心とする競技スポーツ(冬期)の活動支援

本市は日本有数の豪雪地帯であり、昔からスキーを中心としてウィンタースポーツが盛んな土地柄です。小学校においても保健体育の授業としてスキーの学習があり、子どもたちからウィンタースポーツに親しむ体制は整えられています。

しかし、近年では少子化の影響や子ども達の趣味・嗜好の変化もあり、ウィンタースポーツを嫌がる傾向の児童も多く、結果、スキー人口は減少の一途をたどっています。各種スキー大会で優秀な競技者を輩出してきたスキーのスポーツ少年団も、加入人数の減少に苦慮しているところです。冬期の競技スポーツを活性化するためには、幼少期からウィンタースポーツに親しみ、楽しむ心を育む必要があります。そのため、小学校の冬期保健体育のカリキュラムにて雪に親しむよう配慮するとともに、ウィンタースポーツの活性化を促進する必要があります。

また、「冬季スポーツ及び体力向上教室」を実施し、運動活動が滞りがちな冬期間の体力づくりやスポーツ活動を支援します。

② ウィンタースポーツの継続的な指導体制の確立

本市のスキーのスポーツ少年団などでは、スキー経験者を中心としたボランティアの方による指導体制により、長年指導を続けてきました。しかし、現指導者の方々の高齢化や次代の指導を担う人材不足により、今後の運営に不安を抱えています。指導者の知識や経験の継承を推進するとともに、専門的な知識の取得について積極的に支援を行い、継続的な指導体制の確立を目指します。

基本方針 3 スポーツ環境の整備と地域活性化の推進(地域づくり)

誰もがスポーツに親しみ、人と人がつながり、交流の輪が広がることによって地域コミュニティが活性化するよう、スポーツを通じた地域の一体感や活力に満ちた健康社会の実現を目指し、スポーツ活動を推進します。

また、スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つととらえ、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化を推進します。そして、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」の3つの活動がひとつにまとまることで、仲間や地域が「つながる」活動を推進します。

5年間の成果(数値目標)

指標	基準	目標値
ボランティア参加経験	18.7% (令和3年)	30.0% (11.3%増) (令和7年)
公共施設の満足度	20.9% (令和3年)	25.0% (4.1%増) (令和7年)
尾花沢スポーツクラブの認知度 ※内 利用者した者	40.4% 39.1% (令和3年)	60.0% (19.6%増) 45.0% (5.9%増) (令和7年)
市体育施設使用状況	32,343人 (令和2年)	40,000人 (7,657人増) (令和6年)



(1) 市民が主体的に参画する団体の育成

① 市スポーツ協会

本市のスポーツ団体を網羅する市スポーツ協会は、市民のスポーツ活動の中心に位置して活動しているスポーツ団体です。現在、15 団体が加盟しており、市内の老若男女がスポーツを安心して楽しみながら取り組めるよう、それぞれ連携をとって日々活動をしています。今後のスポーツの振興を図るためには、市民が主体性を発揮して活動を行うことが必要であり、市内の各団体の連携を深め、活動組織体制や財務基盤の強化を図ることが必要です。

② 市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、地域スポーツ振興・推進役としてスポーツ指導・助言を行い、また、事業の企画・立案・連絡調整役として地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つコーディネーターとして地域スポーツ推進の中核的な役割を担っています。

これまでも、多種目の生涯スポーツ普及活動に尽力してきました。新たに「スポーツ基本法」（平成 23 年 8 月施行）が施行され、国のスポーツへの取り組みも変化してきた中で、スポーツ振興計画に基づいて取り組んできた役割の一つに健常者と障がい者が共に楽しめる社会環境の整備につながる活動を推進してきました。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック及び北京 2022 オリンピック・パラリンピックを終えて、スポーツ推進委員に求められる役割として、今後も「生涯スポーツ」（パラスポーツ）の普及活動を通して、「共生社会」の実現に向けて推進していきます。

また、「生涯スポーツ」の普及活動を通し、スポーツを楽しみながら「いつでも、だれでもできる」運動の習慣化及び必要性の周知と、運動拠点である総合型スポーツクラブへ誘導することで、スポーツ人口の拡大と「健康寿命」の延伸につなげます。

③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、住民が主体的に取り組むスポーツ活動の拠点として、住民にとって身近であるとともに、これからスポーツ活動を始めたい方にとっては、そのきっかけを作り、受け皿になるなどの「生涯スポーツ」の環境づくりはもとより、豊かな地域コミュニティの形成に寄与しています。本市にある「尾花沢総合スポーツクラブ」は、指定管理者制度を活用して尾花沢市運動公園を管理・運営しており、市民の運動拠点としてスポーツの啓発・振興・指導などに取り組んでおります。

しかし、アンケートにおいては知っていると回答した方は約 4 割（40.4%）に止まり、その内実際に利用したと回答した方は約 4 割でした。本市の運動拠点として更に活性化させるため、認知度及び利用率の向上を図ることが必要となります。また、今後の管理運営への要望につい

て、市民の多くの方が「初心者向けスポーツ教室の充実」を挙げており、新しいスポーツとの出会いの場を提供することで、今後の運動人口の拡大に向けて取り組んでいきます。

④ 市スポーツ少年団本部

本市のスポーツ少年団活動を維持・拡大するため、市は県やスポーツ関係団体と連携しながらスポーツ少年団の育成に努めます。近年、少子化や多様化の影響から団員数の減少が危惧されますが、スポーツの遊びを提供し、こころとからだを育み、地域づくりに貢献するという理念に基づき、団員が生涯にわたってスポーツに親しめるよう活動を支援します。

(2) スポーツ指導者環境の充実

① 「生涯スポーツ」指導者の充実

「生涯スポーツ」を充実させ、人生を健やかに送るためには、年齢や身体機能、生活スタイル、家族構成などのライフステージにあった適切な指導者が必要です。

アンケートにおいても、運動を行う条件として、気軽に参加できる教室等や身近な指導者の存在と回答した人も多く、また、今後の運動推進の方策について運動教室の充実と回答した人は約4割に上り、適切な指導を受けられる運動教室への期待は非常に高い結果となりました。

総合型地域スポーツクラブと連携をとり、より魅力ある運動教室の開設と運営を目指し、多くの市民が参加しやすい体制づくりを推進します。

② 「健康スポーツ」指導体制の充実

市民の健康を増進し「健康寿命」を延ばすため、食生活や健康指導とともに、「健康スポーツ」を推進し、適切な運動指導ができる指導者を育成しつつ、市民の健康の維持・増進を目指します。そのため、保健師やインストラクターなどの専門的知識を有する有資格者から健康に対する指導を行うと同時に、身体機能・運動能力を把握するために「体力テスト」を定期的に行い、自らの健康状態・運動能力を客観的に確認する機会を作り、適度な運動を習慣化するための体制づくりを推進します。

③ スポーツ推進委員の活動

市スポーツ推進委員会は、地域住民のニーズを踏まえた資質の発掘を進めるとともに、研修により資質の向上を図り、高い知見とネットワークによるスポーツの振興に努めるスポーツ推進委員活動の積極的な情報発信、地域活動を支援・推進します。

(3) スポーツ施設の整備と充実

① 施設長寿命化計画の策定と推進（公共施設）

既存の公共スポーツ施設については、「尾花沢市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 2 月策定）に基づき、施設ごとの「長寿命化計画（維持管理・整備計画）」を策定し、現状の確認を徹底するとともに、利用者の安全性及び利便性を高めるため、中長期的な視点から維持・管理、そして整備・改修などを計画的に推進していきます。

ア) 市内公共施設の適切な維持管理と長寿命化の推進

市内の公共施設に関しては、現状の確認を徹底しつつ、利用者の安全・安心を確保し、地域のニーズを反映した施設ごとの「長寿命化計画（維持管理・整備計画）」を策定し、中長期的な視点から維持・管理、そして整備・改修などを計画的に推進していきます。

また、予防保全型の維持管理を実施することにより、施設の長寿命化を図りその安全性や機能性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減に取り組むため、「長寿命化計画（維持管理・整備計画）」の策定に当たってはこれらを参酌して推進していきます。

「尾花沢市運動公園」については、「尾花沢市都市計画マスタープラン」において「自然環境保全・交流ゾーン」と位置付けられており、利用者の安全・安心を確保するとともに、豊かな自然環境に配慮しながら、計画的な更新と機能向上を図ります。

イ) 市内公園施設の適切な維持管理と利便性の向上

市内各地にある公園（都市公園、農村公園など）は、市民にとって一番近い運動と交流の拠点ともいえる施設です。アンケートにおいても、公園の整備と新しい遊具や安全対策の徹底などの機能強化・設備の充実を求める声もありました。

子どもからお年寄りまで、気軽にかつ安全に運動ができる公共スペースとして、公園の維持管理の徹底と計画的な整備を推進していきます。

② 施設の安全性と利便性の確保

現在、市内の公共スポーツ施設の大半は老朽化が進み、利用者より破損箇所や不具合などについてのご意見が寄せられています。これらについては、順次場所や内容の確認・修繕などの対応をしているものの、全てには手が届いていない状況にあります。そのため、利用者の安全性と利便性を確保するため、施設ごとの整備計画を立てつつ、優先順位をつけながら対応していきます。アンケートによると市内公共スポーツ施設の整備状況に関しては、約 2 割の方が不足しているとの回答があり、「尾花沢市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 2 月策定）においても、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるユニバー

サルデザインへの対応が求められております。既存施設において対応可能な部分について計画的に取り組めます。

③ 自然を活かした運動施設の整備と管理の推進

本市は山形県の北東部に位置し、東部及び南北地域は奥羽山脈に連なる起伏に富んだ山地、北西部は出羽丘陵の山並みが連なり、尾花沢盆地を形成しています。「第7次尾花沢市総合振興計画」(令和3年3月策定)では、豊かな自然環境が広がる森林や丘陵地、さらには徳良湖周辺、花笠高原、銀山温泉などを「自然環境保全・交流ゾーン」に位置付けられており、自然環境と景観の保全を基本に、地域の歴史や文化と融合した観光・交流機能の強化に努め、地域産業の振興や暮らしやすさの創造、さらには交流の促進などにつながる活用を努めることとしています。

スポーツの分野においても、恵まれた自然環境と地域資源を活用した運動施設の整備と管理を推進するとともに、新たな付加価値の創設、強化を図り、スポーツや交流を通じた地域活性化を推進します。

ア) 山林資源を活かした遊歩道、登山道の活用

本市は、面積の約7割が山林であり、非常に自然が身近で緑豊かな森林資源に恵まれた環境にあります。市内には、「やまがた百名山」に翁山(宮沢地区)、二ツ森(玉野地区)、大平山(常盤地区)、御堂森(常盤地区)、御所山(船形山)(常盤地区)と五つの山が登録されており、それぞれに登山道が整備され、市内外の愛好者から親しまれています。また、それ以外にも、尾花沢市運動公園の遊歩道(本町地区)、寺町のブナ林(生活環境保全林)内にある遊歩道(玉野地区)、山刀伐峠の歴史の道(宮沢地区)、猿羽根山の羽州街道(福原地区)、延沢城跡の散策道(常盤地区)など、各地域に自然を活かした緑豊かな遊歩道が整備されています。

これら自然を活かしたトレッキングや登山、自然散策などの拠点として、地域と連携をとりつつ適切な維持・管理に努めるとともに、利用者の拡大を図るため、積極的に周知に努めます。

イ) 花笠高原スキー場を中心とした冬季スポーツ振興の推進

本市には、ウィンタースポーツの拠点施設として花笠高原スキー場があり、毎年、市内外から多くの方が訪れ、スキーやスノーボードなどを楽しんでいます。また、冬季間の徳良湖周辺施設を有効活用した「徳良湖スノーランド」を開設し、市民の運動と憩いの場として運営しています。

今後も、利用者の安全・安心を確保するため、施設の維持管理と安全管理を徹底し、冬季間における運動習慣の推進を図ります。

ウ) 徳良湖の湖面を活かしたスポーツ振興の推進

本市の中心に位置する「徳良湖」においては、これまで「徳良湖周辺整備マスタープラン」(平成30年3月制定)に基づき、周辺施設の維持管理や環境開発、誘客施策などを推進してきました。現在、湖面を活用したウォータースポーツ(ヨット、カヌーなど)を普及する取り組みが市民団体及び北村山高等学校を中心として進められています。

本市の重要な自然・観光資源である徳良湖周辺の活性化を図り、関係各所と連携をとりつつ、スポーツと交流の拠点づくりの取り組みを推進します。

エ) 自然を活かしたモータースポーツ等の振興

一部の市民は、冬季間の山間部等の雪原を活かしたスノーモービルや、寺町のモトクロス場を利用したモトクロスバイクなどのモータースポーツを楽しんでいます。これらのモータースポーツは、イベント等において市民に体験をしてもらうなどの機会を設けているものの、依然としてなじみの薄い状況にあります。

スポーツとレジャーを兼ねたこれらのモータースポーツについては、恵まれた自然環境を活かしたフリーコースの設置や体験型イベントの開催など、スポーツ振興と観光振興を兼ねた取り組みが必要です。自然を身近に感じるこれらのアクティビティを広める活動を推進します。

④ 新しい魅力あるスポーツの育成

令和3年に開催された東京2020オリンピックや令和4年に開催された北京冬季2022オリンピックにより、スケートボードやBMX、スノーボードなどの代表選手が活躍し、魅力あるスポーツとして注目され、認知度が非常に高まっています。これらのスポーツは現在、若い世代を中心にスポーツやレジャーとして取り組む人が増えています。令和3年度、徳良湖周辺にパンプトラック場が開設され、スケートボードやBMXなどの体験ができるようになりましたが、アンケートでも自由に楽しめる場所を求める声が寄せられています。そのため、これらの新しいスポーツを楽しめる環境を計画的に整備していきます。

(4)「みて」楽しむスポーツの推進

① プロスポーツ観戦の促進

プロスポーツ公式戦の観戦情報の提供を行い、県内プロスポーツチーム（モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ等）の試合日程や応援体制、情報発信などを一層促進し、市民の応援・観戦人数の拡大を図ります。

また、本市はモンテディオ山形のホームタウンとして活躍を応援しており、市町村応援デーなどの機会を活かして、応援の輪を広げております。今後は、令和3年度より始まった、35市町村アンバサダー制度などを活用し、モンテディオ山形と連携を取りつつ、市民の応援・支援体制を促進していきます。

② アマチュアスポーツ競技大会での応援

全国花笠マラソン大会や元気おばね「絆」駅伝大会など、市内で開催されるスポーツ大会や、市外で開催され市内のチーム・選手が出場する大会などの情報を積極的に提供することで、観戦や応援の機会を拡大します。

③ 各種スポーツルールの啓発による関心の拡大

スポーツを心から楽しむためには、各スポーツのルールを覚える必要があります。それは「する」場合のみではなく、「みる」・「ささえる」場合にも重要な要因であります。より多くの市民の方に様々なスポーツのルールを覚えてもらうことで、さまざまなスポーツに関心を持ち、体験、支援、応援の輪を広げていくため、市スポーツ推進委員会などと連携をとり、多様なスポーツルールの啓発に努めます。

(5)「ささえあう」スポーツ体制の推進

① スポーツボランティアの輪を拡大する

スポーツボランティアは、イベントだけでなくスポーツ全般を「ささえる」ボランティアを指します。例えば、スポーツ少年団の指導者、運営補助、運搬補助、送迎補助などのスポーツ団体に長期で関わるボランティアと、スポーツイベントなどで専門的な知識や技能を持って参加する「専門ボランティア」及び、誰もが参加できる「一般ボランティア」などがあります。いずれもそれぞれが自分にできることでスポーツを「ささえる」活動であり、幅広い年代の方との交流や、人脈や視野を広げることができます。

アンケートによると、本市においてスポーツボランティアに参加したことがある人は 68 名 (18.18%) に留まりましたが、今後参加してみたいと回答した人も 102 名 (27.27%) という結果でした。今後は、この方たちを参加の方向に導くとともに、参加しないと回答した 7 割を超える市民の方に、スポーツボランティアの輪を拡大し、皆で「ささえ」合い、「つながる」共生社会の実現を目指します。

② スポーツボランティア活動の普及促進

全国花笠マラソン大会や元気おばね「絆」駅伝大会等のスポーツイベントを通じて、スポーツボランティアとして活動して「ささえる」ことの楽しさを伝えるとともに、スポーツを通じた「つながり」を育み、交流促進につなげていきます。

また、社会人として経験を積み、生活が安定し、子育てもひと段落するなど、余暇時間を自分のために使える年齢層が、スポーツボランティア等の活動を通じて地域社会に参加し、積極的な役割を得ることができるよう推進していきます。

③ 文化・スポーツ合宿の誘致

本市では、令和 2 年 7 月から「尾花沢市文化・スポーツ合宿等誘致推進事業費補助金」を施行しており、市内外より市内にあるスポーツ施設（尾花沢市運動公園・徳良湖周辺のスポーツ施設（宿泊：徳良湖自然研修センター）、鶴子周辺のスポーツ施設（宿泊：花笠高原荘）など）を活用した文化・スポーツ団体の合宿、練習及び交流試合等の誘致を推進しています。

これらの施設や制度の認知度と利用率を向上させるとともに、競技者の技術向上や交流の促進を図ります。

(6) スポーツを通じた「つながる」地域の推進

① 元気おばね「絆」駅伝大会による地域活性化

本大会は、「地域住民の連帯感を高め、明るく活気に満ちた地域づくりに資するとともに、健康増進と体力の向上を図る」を大会趣旨として、平成 26 年 6 月に第 1 回大会が開催されました。老若男女、様々な市民がタスキをつなぎ、沿道の市民が応援する中、各地区から選抜された選手たちが市内を駆け抜けました。以来、令和元年度まで 6 回の大会を実施しており、令和 2 年度、令和 3 年度の 2 カ年はコロナ禍により延期となりましたが、この大会が地域の活性化と世代と集落を超えた「絆（つながり）」を育んだことは間違いなく、今後も継続して開催できるよう取り組んでいきます。

アンケートにおいては、この事業への「満足度」及び「重要度」とともに肯定的なご意見は約 3 割に留まりました。しかし、回答の半数近くが「わからない」と「無回答」であったため、今後は事業の主旨と目的などの周知を徹底するとともに、地域における絆づくりの一助となるよう、取り組みを推進していきます。

② 「生涯スポーツ」における仲間づくりの推進

「第 2 次地域福祉計画」（平成 30 年 3 月策定）において、地域の主な課題として一人暮らしの高齢者やハンディキャップのある方、生活困窮者などの様々な要援護者の増加が挙げられています。この方たちの孤立を防ぎ、継続的な支援・見守りにつながる地域福祉の展開が求められています。この地域の体制づくりに対し、「生涯スポーツ」の仲間づくりを通して、身近な仲間や頼れる隣人との関係構築の一助になるよう努めます。

③ 尾花沢市運動公園を始めとした運動環境の発信

本市には総合型地域スポーツクラブ（尾花沢総合スポーツクラブ）が運営する尾花沢市運動公園をはじめとして、徳良湖周辺施設（花笠グラウンド、サイクリングロード、グラウンドゴルフ場 など）、花笠高原施設（花笠高原スキー場、土間付き体育館 など）、上柳健康増進施設（旧上柳小学校）、名木沢生涯スポーツ交流センター（旧名木沢小学校）、鶴子交流施設（旧鶴子小学校）など、市民の運動拠点として整備している施設があります。これらの施設の情報を積極的に発信し、利用拡大と運動人口の増加を図ります。

【参考】市内の主な運動施設（公共施設関係）

施設名	所在地	管理者	主管課
尾花沢市運動公園 ・市体育館 ・市総合球場 ・市スポーツロード ・市サッカー場 ・市多目的広場 ・長根山遊歩道	新町三丁目 5-35 (大字尾花沢 5152-266)	NPO 法人 尾花沢総合スポーツクラブ	社会教育課
徳良湖周辺施設 ・花笠グラウンド ・子供広場 ・サイクリングロード ・湖畔テニスコート ・パンプトラック場 ・グラウンドゴルフ場	大字二藤袋周辺	株式会社 尾花沢市ふるさと振興公社	商工観光課
花笠高原周辺施設 ・花笠高原スキー場 ・土間付き体育館	大字鶴子周辺	NPO 法人 尾花沢総合スポーツクラブ 株式会社 尾花沢市ふるさと振興公社	商工観光課
上柳健康増進施設	大字上柳渡戸 76	ブナの里寺町振興会	健康増進課
鶴子交流施設	大字鶴子 667	鶴子地域づくり振興会	社会教育課
名木沢生涯スポーツ交流センター	大字名木沢 855-1	名木沢区長会	社会教育課

④ 施設の有機的な連携推進

市内にある運動施設の有効的な活用を進めるとともに、周辺にある観光施設や宿泊施設などとの連携を図り、市内外からの利用者の誘客と同時に、文化・スポーツ合宿誘致などをはじめ、市内にある多様な施設の利用拡大を図ることで、地域活性化と利便性の向上や、運動だけではない付加価値のある運営を目指します。

資料

1. 尾花沢市スポーツ推進計画策定委員名簿

氏名	所属・職名等
1 永登 一明	尾花沢市スポーツ協会会長
2 高橋 昭子	尾花沢市スポーツ推進委員会 会長
3 安野 重幸	尾花沢市スポーツ少年団本部長
4 笹原 光政	尾花沢市連合区長会長
5 佐久間 秀晴	NPO法人尾花沢総合スポーツクラブ クラブマネージャー
6 五十嵐 孝義	尾花沢市身体障害者福祉協会 会長
7 本間 文子	尾花沢市PTA連合会 推薦
8 下河辺 敏弥	尾花沢市小中学校長会長
9 伊藤 一志	学識経験者

II. 尾花沢市スポーツ推進計画庁内策定委員名簿

氏名	役職	所属・職名等
1 五十嵐 健	委員長	教育長
2 石山 健一	副委員長	副市長
3 永沢 晃		総合政策課長
4 吉野 真広		福祉課長
5 永沢 八重子		健康増進課長
6 間宮 康介		商工観光課長
7 齊藤 孝行		建設課長
8 高橋 和哉		教育指導室長
9 鈴木 敏	事務局長	社会教育課長

III. 尾花沢市スポーツ推進計画策定委員 事務局名簿

氏名	所属・職名等
1 鈴木 敏	尾花沢市社会教育課長
2 齊藤 陽子	尾花沢市社会教育課 課長補佐
3 富樫 久芳	尾花沢市社会教育課 生涯学習スポーツ主査
4 笹原 聖志	尾花沢市社会教育課 生涯学習スポーツ係長